令和 6年 10月 17日
第14回北海道景観行政団体等連携会議　兼　景観行政セミナー

景観形成と地域の魅力向上に関する調査研究の成果から その2

地方小都市の魅力づくりに貢献する歩行空間の事例分析

国立研究開発法人土木研究所
寒地土木研究所
地域景観チーム
岩田 圭佑

2050年（25年後）の都市人口

人口5万人未満の地方小都市では、4割～5割減少する
地方において日常生活の中心的な役割を担う中規模都市へも拡大する

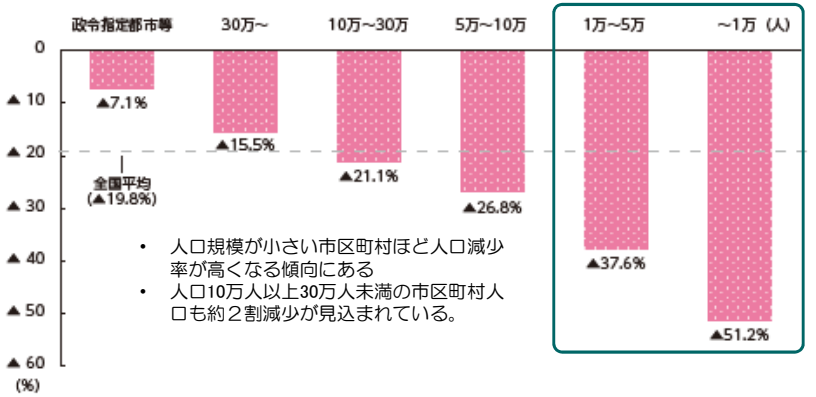

2050年時点における市区町村の人口規模別人口減少率の推計

（注）数値（%）は2015年時点の人口との比較
資料）国土交通省「メッシュ別将来人口推計（2018年推計）」

令和5年度国土交通白書
1 暮らしを支える生活サービス提供機能の維持・向上 (mlit.go.jp)

北海道の人口予測

2020年には522万人余り
125/179自治体が、人口１万人未満

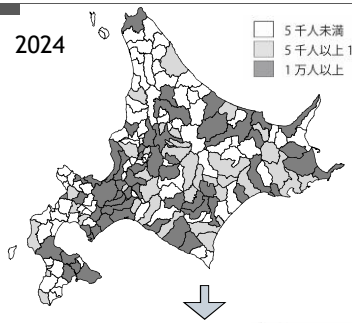

2050年には382万人となる見込み。
122自治体で人口5000人未満となる。

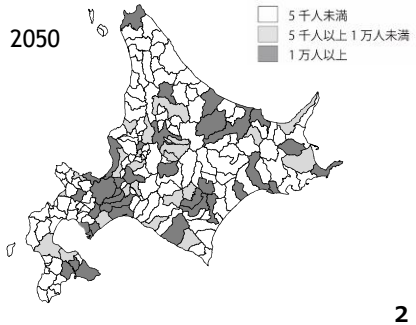

国立社会保障・人口問題研究所
人口減少の日本 2050年にはどうなる？将来推計 国勢調査の結果から自治体別に公表 高齢化率も 最新データ | NHK | ニュース深掘り

国の課題解決のために北海道が果たすべき役割

都市間距離は本州以南の2～3倍、住居は散在･散居形態

① 分散型国づくりを支える地方創生を先導する

ライフスタイルや価値観が多様化する中で、心の豊かさやゆとりある生活を重視する人も増えており、感染症によって地方移住や多様な暮らし方・働き方への関心が高まっている。これに対し、北海道には、密になりにくい広域分散型の地域構造、豊かな自然環境に囲まれたゆとりある空間等、多様な暮らし方・働き方を求める人々を引きつける魅力と包容力があり、分散型国づくりを支える地方創生を先導することが期待されている。

第9期北海道総合開発計画（R6.3.12閣議決定）
slo5pa000001cdlm.pdf (mlit.go.jp)

歩行空間に関する技術・方法論と地方小都市における課題

国総研 2018.3
「まちなかにおける道路空間再編のデザインガイド」
主に大都市

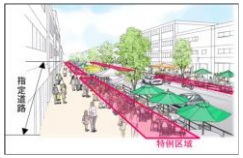

国土交通省
・まちなかウォーカブル推進プログラム
・歩行者利便増進道路(ほこみち)
主に大都市

北海道等の地方部小都市等の現状

商店街の店舗等にも自動車で来訪

利用者のいない街路の歩行空間と、休憩施設等

地域景観チーム H28～R3 主要
観光地の屋外公共空間に関する研究 観光地

▼「観光地の屋外公共空間の診断マニュアル」(検討中)

▼実施中のケーススタディの一例

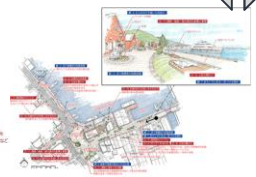

市街地や観光地等の歩いて訪れる人の見込まれる空間を対象に、そこを訪れる「歩行者」に対して、いかに快適で魅力的な空間を提供するかを対象とした知見。

そもそも歩こうとする「歩行者」がいない市街地で、**地域の魅力を高め、交流を促進する**ためには**既存の方法論で魅力的な空間を準備するだけでは困難**。

→車での来訪を前提として賑わいを拡げる

2023 | 海外地方小都市の駐車場および歩行空間調査 【スイス】

調査1 拠点施設などの駐車場と市街地中心部などが歩行空間を介してどのようにつながっているかを分析。
駐車場には歩行空間が接続され、100m～200m程度の範囲に次の行動の起点となる場所／空間がある。

両極型
メインストリートの歩行者空間（歩車共存空間）があり、その両極や中間の公共駐車場や、歩行者空間内の路側駐車場がある。

✓ 駐車場をを拠点に公共施設やスーパー、沿道の商店を巡ることができる。

Sissach／シーサッハ 人口 6,796人

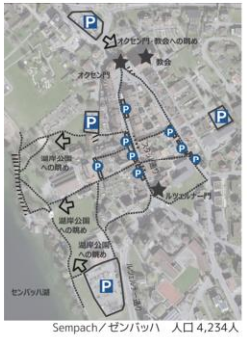

Sempach／ゼンパッハ 人口 4,234人

集約型
市街地中心部と眺めの良い公園などをつなぐ位置に大規模な公共駐車場があるほか、中心部の歩行者空間内に路側駐車場がある。

✓ 公園とまちの双方にアクセスでき、駐車場を拠点にした回遊を促しやすい。

分散型
市街地の中心と周縁に中小規模の駐車場が分散している。

✓ 駐車場周辺に魅力的な空間と歩行空間があり小さな回遊を促しやすい。

Matten Bei Interlaken／マッテンバイ＝インターラーケン 人口 5,821人

集中型 市街地の中心に中小規模の駐車場が集中している。

✓ 中心部を散策したり、散策路等を遡って周辺に歩いて行くことができる。

Schmitten／シュミッテン 人口 4,166人

岩田・笠間・上田・福島
「スイスと日本の地方小都市を対象とした歩行空間構成要素の比較分析」
第19回景観・デザイン研究発表会,2023

2023 | 海外地方小都市の駐車場および歩行空間調査 【スイス】

調査2 駐車場へまちの魅力とアクセス性を高める空間要素を調査。
それらが空間としてどのように連担しているかを模式化。

魅力を高める要素

駐車場からの眺め
- ✓ 駐車場から山並みや川など、気持ちの良い自然空間が見える。
- ✓ 道行きの先に興味をそそる空間がある（期待を抱かせる）

駐車場近隣空間の眺め
- ✓ 駐車場に隣接してベンチや小広場などの滞留空間がある。
- ✓ 目先の空間にカフェや広場、公園など休めそうな場所がある。
- ✓ 沿道施設や広場などの賑わい空間が、道路や駐車場に向いている。

まちの魅力的な景観
- ✓ 緑化と広告のまとまり、高木と低木の使い分けがある。
- ✓ ランドマークとなる建築や自然環境が認識できる。

アクセス性を高める要素

駐車場からの歩行者動線
- ✓ 駐車場からの歩行者空間があり、眺めの良い場所などへふらっと行ける。
- ✓ 駐車場と車道や民地の物理的境界をなくしスムーズにつなぐ

まちの回遊性
- ✓ 駐車場からのアクセス動線が複数あり、往復で異なるルートを選択できる
- ✓ 魅力的な空間が連担している

魅力とアクセス性の連担模式図

考察 歩行活動の創出に必要な空間要素の検討事項
- 「駐車場・歩行空間・目的地」の機能的な**位置関係**
- **魅力とアクセス性の空間連担**
- 街歩きの活動や意欲の広がる**スケール感**

＜スイスを対象とした理由＞
・定められた場所以外での路上駐車が禁止されている地域が多く、公共駐車場が充実している。→拠点空間から歩行活動を誘発するイメージに近い
・Googleおよび連邦地理局（Swisstopo）のオンラインツールで市街地の空間構造や構成要素を把握可能（公共駐車場であるかなども判別可能）

東川町 | 市街地来訪のきっかけとなりうる公共施設・商業施設等とその周辺の状況

空き地

車向けの道路空間

黒松内町 | 市街地来訪のきっかけとなりうる公共施設・商業施設等とその周辺の状況

黒松内町役場と駐車場、川沿いの散策路

市街地まで回遊を誘導できないか？

ふれあいの森情報館（図書館）周辺

屋外空間と建築空間が連担していない

総合町民センター・総合体育館周辺

屋外空間と建築空間が連担していない

【参考】ぶな里ウォーカブルプロジェクト（黒松内町 住生活基本計画 R2.3）

地方小都市の中心市街地と歩行空間

1919 街路構造令

道路構造令とは別に制定され、街路を幅員によって分類。
交通機能ばかりではなく、都市における公共空間として位置づける思想で制定。

1958 道路構造令

道路法・道路交通法による
道路空間の利用規制も

1973 大店法　大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律

地元小規模商店VS中心部の大型店舗という構図

1991 大店法の運用緩和

郊外SCの拡大、市域の郊外化

地域の小規模商店街だけでなく、
・百貨店がある地方小都市の商店街
・中心市街地にある大型店舗
も衰退。**中心部の空洞化。**

1998 大店法廃止
中心市街地活性化法　公布

街路のプロポーション

D/H　沿道建築物などの高さに対して、街路の幅員が何倍あるか
✓1~3程度で心地よい囲繞感、1/2で谷間の感覚
✓D/Hが大きすぎる場合は街路空間を分節。
✓D/Hが小さすぎる場合には、空間を広く見せる。

L/D　街路の幅員に対して、延長が何倍あるか
✓20程度がまとまりのある空間
✓実際は20を超えることが多い。
そうした場合は街路の分節が望ましい

街路構造令：例えば、歩道の幅員1/6以上、など
↓
道路構造令：一人あたりの肩幅75cm

まちづくり3法

中心市街地活性化法＋
1998 改正都市計画法
2000 大店立地法

出店可否を、
案件別ではなくゾーニングに
基づき調整

地方小都市の中心市街地と歩行空間

都市的土地利用の郊外化はとまらず、自動車依存社会へ。

2008 人口ピーク　人口減少時代へ
郊外化＋人口減少→公共インフラの維持困難

2014 消滅可能性都市
まちがなくなる？？？

コンパクトシティ法　施行

都市再生特別措置法　改正

立地適正化計画制度

すでに拡大してしまった郊外化はどうする？
合併した旧自治体の市街地をどう捉える？
自動車依存を克服できるのか？
結局、第1次産業や自然環境に身を置く暮らしは残る。

補助金頼み、誘導や移住施策の限界。
コンパクト＋ネットワークへの転換。

「郊外化の抑制（コンパクトなシティ）」が目的ではない。
「暮らしのあり方」を実現する手段が、コンパクトシティ。

コンパクトシティ概念

欧州：1970年代へ。環境負荷の低減。
脱車社会、LRTの導入。
都市の歴史文化の保全継承。
米国：交通渋滞、都心部の治安、環境問題
農地の保護と効率化。
日本：脱車社会、インフラ管理、市街地衰退
コミュニティ再生、歩いて暮らせるまち。

景観形成の基本は土地利用計画

地域の景観の基調を決めるのは土地利用
ゾーニング、線引きの運用が重要。（＋暮らし）

日本は土地の所有権が強く、制度の確立と運用が高度成長期の開発志向の時代に行われた。バイパス沿いに現れる郊外型店舗、都心の未利用地など。これらは土地利用の問題。

優れた景観の保護や、建物の高さ制限など、個別の要素のコントロール方策はあったものの、ベースとなる土地利用の秩序を確保するしくみと運用がなされてこなかった

佐々木葉
景観とデザイン

地方小都市の中心市街地と歩行空間

2002 都市再生特別措置法
公有地での民間収益活動
都市再生整備計画
2004　河川敷地占用許可制度
まちづくり交付金事業
2010　社会資本整備総合交付金事業
2011　道路占用許可特例制度

2019 まちなかウォーカブル推進事業

R3.5
国土交通省　都市局・道路局

エリア・マネジメント

都市のあるエリアを単位とした官民の連携・活動
・つくる（開発）＋つかう
・活性化、賑わい創出
・イメージアップ、ブランド化

社会実験

公園や広場、水辺などは、暫定的な状態で様子を見ながら設計を詰めていくことができる。

交通広場や道路など、人々の行動が重要となるデザインでは最終的な形を決める前の実験的状態を一定時間取ることが有効。

農業の工業化と、風景・環境・過疎問題

②大規模農業に向かない中山間部
耕作放棄や再自然化。

③風景の良さの基盤となる、
地域内の物質循環や生物多様性
といった環境的側面を喪失

④過疎化

①平野部・丘陵部の大規模農業。
外からのエネルギーに支えられ、
大きな経済の中に取り込まれている

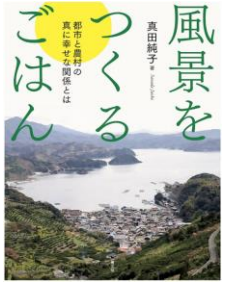

過疎化の理由は農業システムにもある。
特に中山間地は、大きな経済に取り残された。
活性化＝中山間地を応援するだけでなく、
過去に目を向け原因を知る必要がある。

楽しい街歩きを促す街区特性

楽しい街歩きを創出する空間の事例 | 長野県小布施町

駐車場を中心部の奥側に配置し、歩行者通路とつなげる

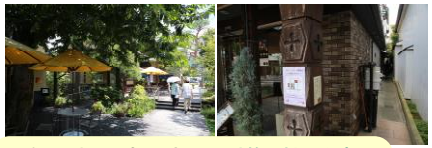

通路を心地よく・楽しく歩ける、建築と連担した空間

（街歩きのバリアになりがちな）交差点を賑わいの中心として設える

北海道の地方小都市の事例 | 余市町

- 駐車場の規模や市街地の位置関係は、概ね同じ
- 街区の大きさも、概ね同じ

- 道路幅や交差点のスケール
- 街区内の小径
- 緑

北海道の地方小都市の事例 | 余市町

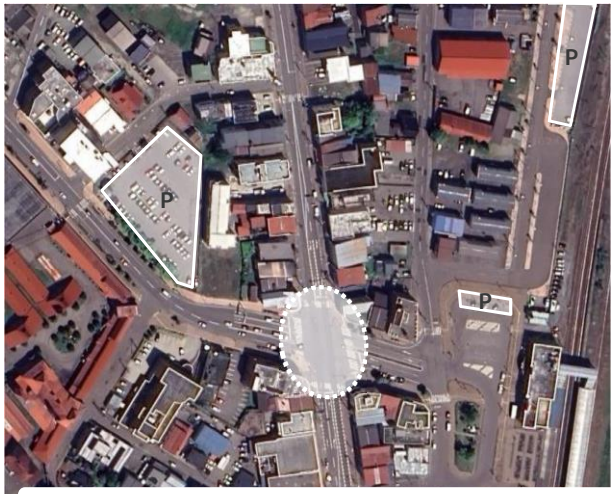

・（街区内の小径や緑を増やすなど）街区の空間的な特性を変えるには、中長期的な取り組みが必要。
・駐車場に車を停めて歩いてもらいたいが、そうしたいと思える魅力を掘り起こし知ってもらうことが必要。
・エリアで仕掛ける短・中期的な改善策はないだろうか。

楽しい街歩き創出に向けた 課題① 単調な街区特性

例）街区構成および歩行者空間のネットワークスケール

北海道の地方小都市の街区は細かな街路まで車両優先で整備されている。
好事例の**街区・街路のスケール感と比較**して、その中に**歩行活動の量と質がどのようにネットワークされる**べきかを見定めたい。

スイスの地方小都市
街区の歩行者専用化/歩車共存化

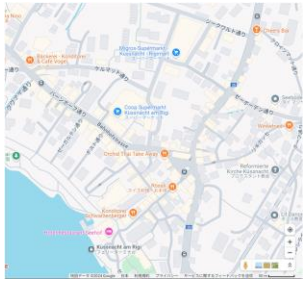

長野県小布施町
街区の内側を歩ける小径の整備

・オープンガーデンと小径整備
・土地交換による駐車場広場の整備
・公共施設周辺の散策路整備

北海道の地方小都市
単調で構成要素の多様性に欠ける街区

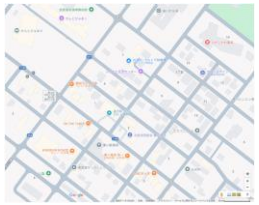

楽しい街歩き創出に向けた 課題② 街歩きの意欲と街区特性の関係

“Walkable” 6つの原則

- **Network (目的地への到達性)**
- **Connectivity (適切な接続性)**
- **Variety of Landuse near the Path (土地利用の多様性)**
- **Path Network (パスの量と質)**
- **Safety (安全性)**
- **Context (path や areaの文脈、前後関係、つながり)**

↑「ここが最も難しい。研究余地があるところ。」といわれている

MICHAEL SOUTHWORTH | Reclaiming The Walkable City
https://frameworks.ced.berkeley.edu/2006/reclaiming-the-walkable-city/

補足 | Context とは

「文脈、前後関係」
（空間だけでなく、そこでの体験も。それらのつながり方。ストーリー）
（パタンのつながり。それによってもたらされる体験。）

「記号学、言語学、社会学、人類学において、コンテキストとは、「焦点となる出来事」を取り囲む対象や実体を指す。これらの分野では通常、何らかのコミュニケーション上の出来事をいう。コンテキストとは「出来事を取り囲み、その適切な解釈のための資源を提供する枠組み」である。」

↓

コンテクストの分析には、
「焦点となる出来事」（へしたい！という決断を支援した出来事）
を知る必要がある。

街歩きの文脈を知り街区特性のあり方を考える

小布施町における街歩き調査（2024.8 実施　10:00-15:00）

実際の街歩き調査により、滞留・歩行活動を抽出

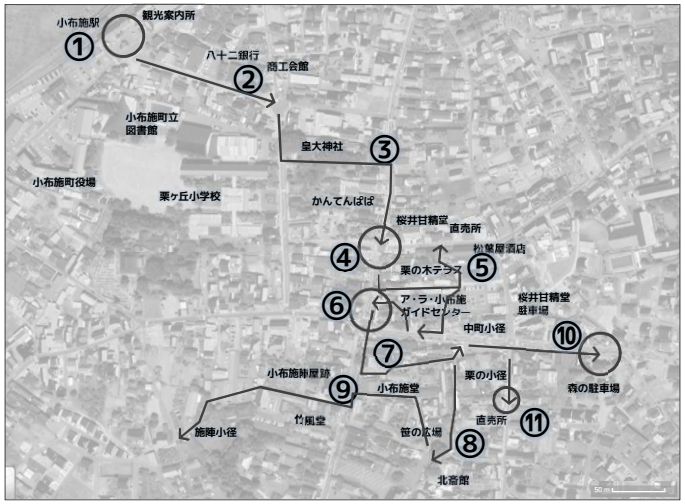

行程	場所・ルート
①	小布施駅前
②	八十二銀行と商工会前
③	皇大神社と栗ヶ丘小学校前
④	中町交差点周辺
⑤	栗の木テラスへ松葉屋本店
⑥	ア・ラ・小布施ガイドセンター
⑦	長野信金・幟の広場・バス停広場
⑧	栗の小径・北斎館・笹の広場
⑨	小布施堂・竹風堂
⑩	森の駐車場
⑪	個人の農産物直売所

街歩きの意識・意欲と街区特性の関係　①小布施駅前

積極的な案内による行動の支援

使い心地の良い空間の配置と設え

活動と空間・サービスの関係分析

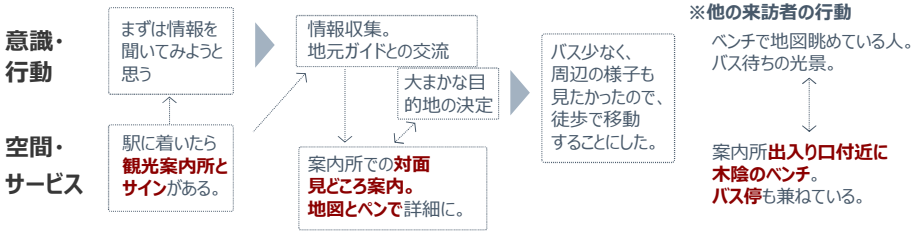

どのような空間やサービス（出来事）に意識・行動が促されたか

使い心地の良い空間の配置と設え
道路や交差点を挟んだつながりの強さ　・・・空間の魅力

音や匂い
情報案内やサイン　・・・視覚以外の情報や環境

ガイドやカフェ店員との会話
たまたま見かけた人の行動
直売所の賑わい　・・・人（コミュニケーション）

景観

余市町中心部の街歩き＆ヒアリング　2024.9.18 10:30-13:00

行程と出来事、街歩きの目的や印象を確認

S｜20代/大学生/女性/自然＆お酒好き

I&U｜40代/研究職/男性＆女性/街並み＆話好き

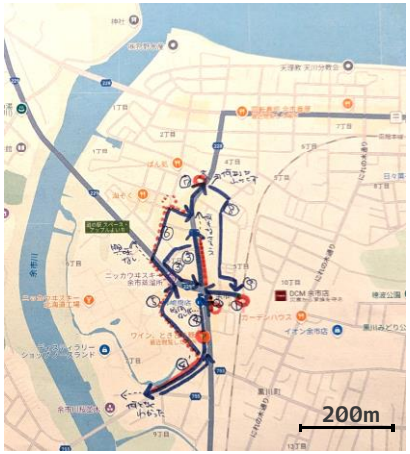

Sさんの街歩き

① 余市駅
② ニッカウヰスキー正門
③ 宇宙記念館
④ 余市橋～大川橋
⑤ 大川十字街
⑥ 睦公園～飲み屋街
⑦ ニッカウヰスキー売店
⑧ 余市リキュールファクトリー
⑨ エルラプラザ

歩きながら行程が決まっていく

「水辺か公園でひと休みしたい」「最後にここでお土産を買おう」、「時間があるからいってみよう」
→空間から情報を得ながら、目的地への必要な移動＋αの行動（寄り道）が生まれる。
街区だけでなく自然などへの眺めの要素も注目される。

I&Uさんの街歩き

① 余市駅・エルラプラザ
② 余市リキュールファクトリー
③ メインストリート～ニッカウヰスキー正門
④ ワインときどき豚～ニッカ駐車場方面
⑤ 近道
⑥ 歓楽街
⑦ 天照
⑧ 余市駅

（道路や建築などの）空間は、コミュニケーションの場

「このまちには何があるのか」「ここはどういう場所なのか」「どこからきてどこに行くのか」
→コミュニケーションによって街を知り、街歩きの体験を深める。地域・来訪者双方の主体性が必要。

街歩きで「地域を豊かにする」には

「地域を豊かにする」効果の発現プロセス解明

岩田・大部・上田・福島：**「道の駅」の整備効果とその発現プロセスに関する考察**
寒地土木研究所月報No.860, 2024.8

「道の駅」
道路利用者を取り込み、
地域を豊かにするモデル

↓

「歩行空間」
来訪者（街歩き）を取り込み、
地域を豊かにするモデル

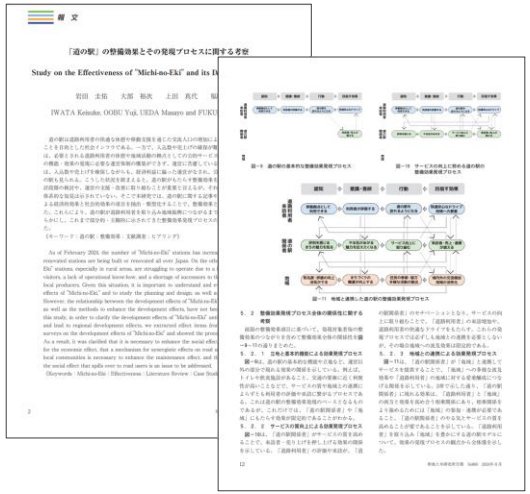

基本的な機能や立地などの部分で現れる効果

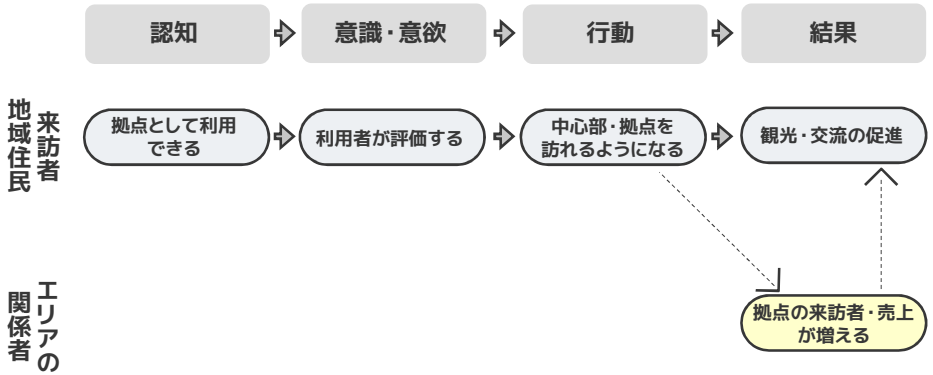

- 基本的な機能や立地などの部分で現れる効果の関係を示している。
- 例えば、用事、飲食施設、イベントがあること、交通の要衝に近く利便性が高いことなどで、サービスの質や地域との連携によらずとも来訪に繋がるプロセスである。
- これは地域拠点の整備効果発現のベースとなるものであるが、これだけでは、「エリアの関係者」や「地域」にもたらす効果が限定的である。

サービスの質を高めることで、来訪者・売り上げを押し上げる効果

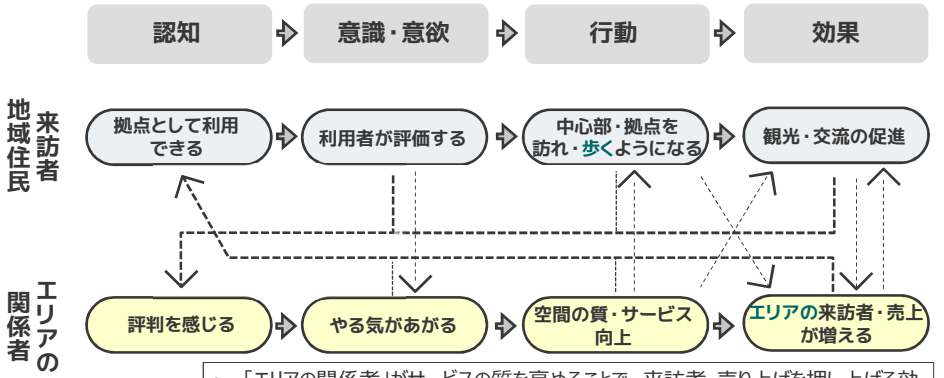

- 「エリアの関係者」がサービスの質を高めることで、来訪者・売り上げを押し上げる効果の関係を示している。
- 「来訪者」の評価や来訪が、「エリアの関係者」のモチベーションとなり、サービスの向上に取り組むことで、来訪増加や、観光・交流の促進をもたらす。
- この発現プロセスでは必ずしも地域との連携を必要としないが、その場合地域への波及効果は限定的である。

「地域」と連携することで、多様な波及効果につなげる

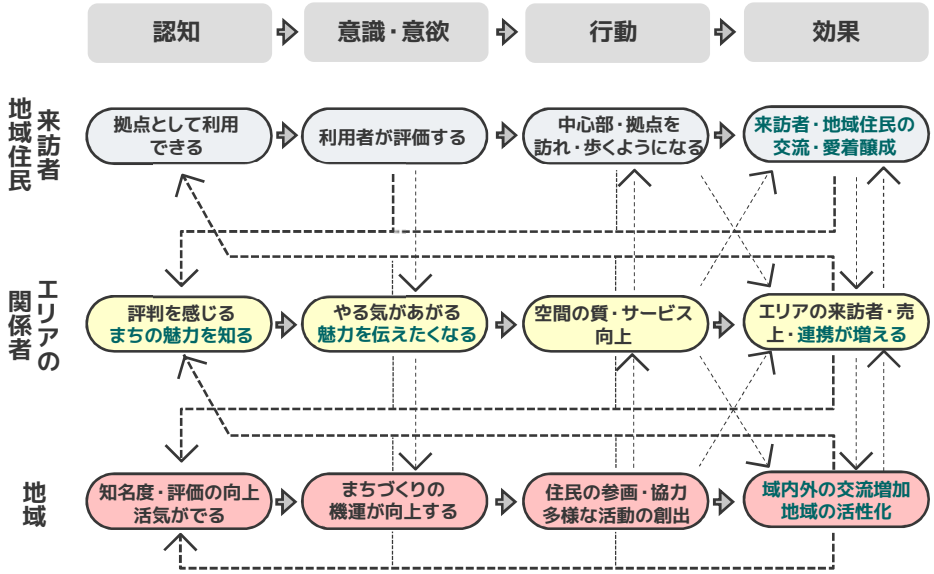

「地域」と連携することで、多様な波及効果につなげる

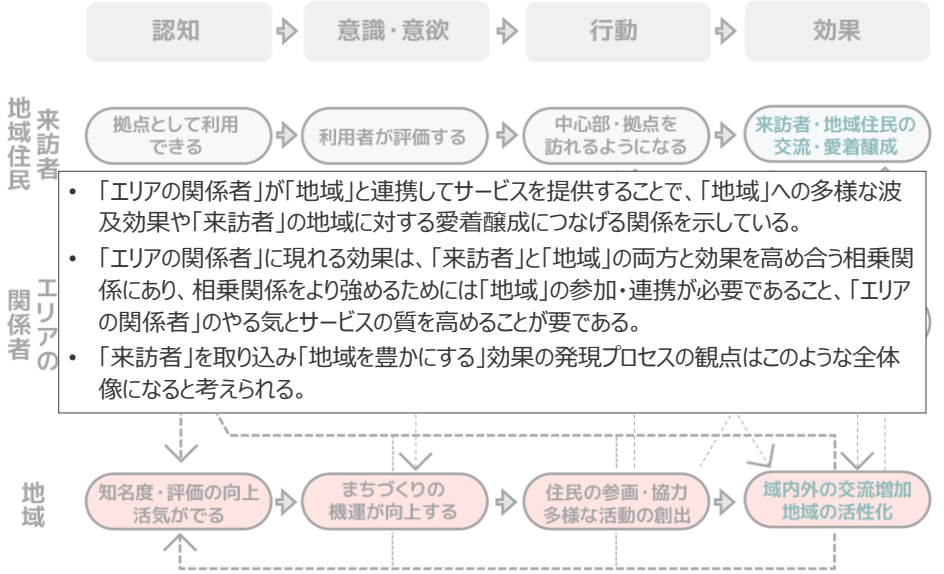

- 「エリアの関係者」が「地域」と連携してサービスを提供することで、「地域」への多様な波及効果や「来訪者」の地域に対する愛着醸成につなげる関係を示している。
- 「エリアの関係者」に現れる効果は、「来訪者」と「地域」の両方と効果を高め合う相乗関係にあり、相乗関係をより強めるためには「地域」の参加・連携が必要であること、「エリアの関係者」のやる気とサービスの質を高めることが要である。
- 「来訪者」を取り込み「地域を豊かにする」効果の発現プロセスの観点はこのような全体像になると考えられる。

「地域」と連携することで、多様な波及効果につなげる

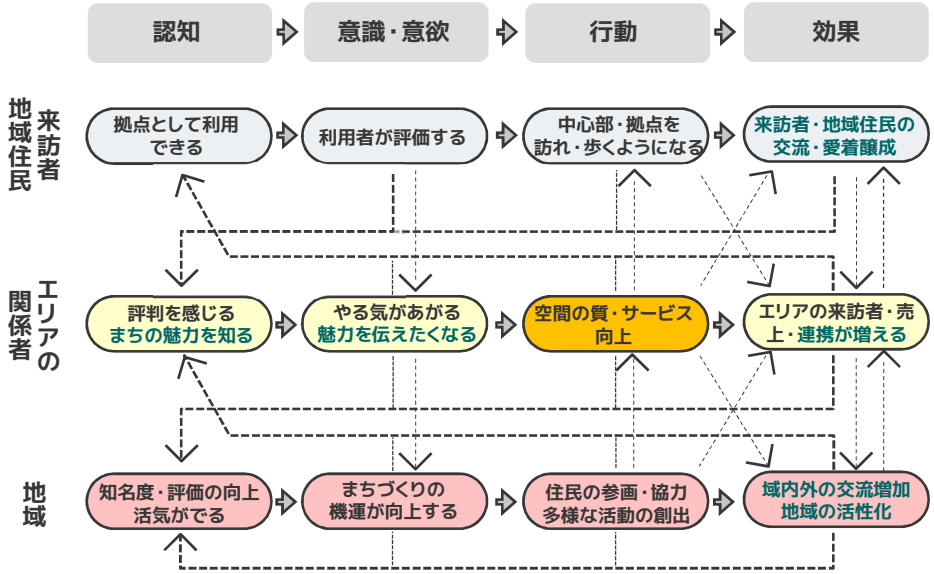

エリアで連携し拠点施設周辺の魅力的な空間とサービスを創出

| 道の駅 とみうら枇杷倶楽部

外で遊ぶ地元の子どもたち、花を手入れする運営者、それを眺める利用者。様々な活動が現れ、重なる。

休憩機能、地域情報の発信機能、地域交流機能。外部の経済を取り込み、文化的な公共サービスに取り組む。

エリアで連携し拠点施設周辺の魅力的な空間とサービスを創出

| 道の駅 とみうら枇杷倶楽部

“ランドスケープを入れた”空間
花を手入れし、敷地内にデッキをつくり、
川（県管理）に緩傾斜護岸をつくり、
対岸への橋を架け、
農地を借りて菜の花畑にする。
山並みのスカイラインは侵さない。

“景観に配慮”した空間
木製防護柵、低木の植栽、、

まとめ｜「街歩き」を通じて地方小都市を豊かにするには

街歩き：「滞留・歩行・回遊等の**歩行活動**」、および「歩行活動を促す**意識・意欲**」。
これら両方が一体となった、全体の流れ

車での来訪を前提に考え、駐車場から周辺に向け「楽しい街歩き」を促す。
街区特性（ヒト・モノ・コト）の計画・設計が重要
- ✓街区のスケールや空間要素の多様性、 ✓魅力とアクセス性の連担
- ✓来訪者の体験を深める案内と行動支援、 ✓地域と結びついた飲食物販

街歩きの文脈を地域に取り込んで「地域を豊かにする」
- ✓来訪者と地域住民の交流・愛着醸成
- ✓エリアや地域全体の持続可能な経済活動創出
- ✓地域内外の人・組織の連携

サービス→サポート
- ✓行政としては、どうやって歩いてもらうかというサービスだけでなく
  地域住民や来訪者の意欲、主体性を引き出すサポートが必要。
- ✓空間や情報を介した、地域と来訪者のコミュニケーションによって。
- ✓その活動が、地域の一次産業を応援するような形でありたい。